

○到達立坑施工時（創成川西側）交通規制図 【受桁設置時①】

到達立坑 交通規制概略図 一般国道12号・5号線交差点 北1条西1丁目(受桁設置時①)

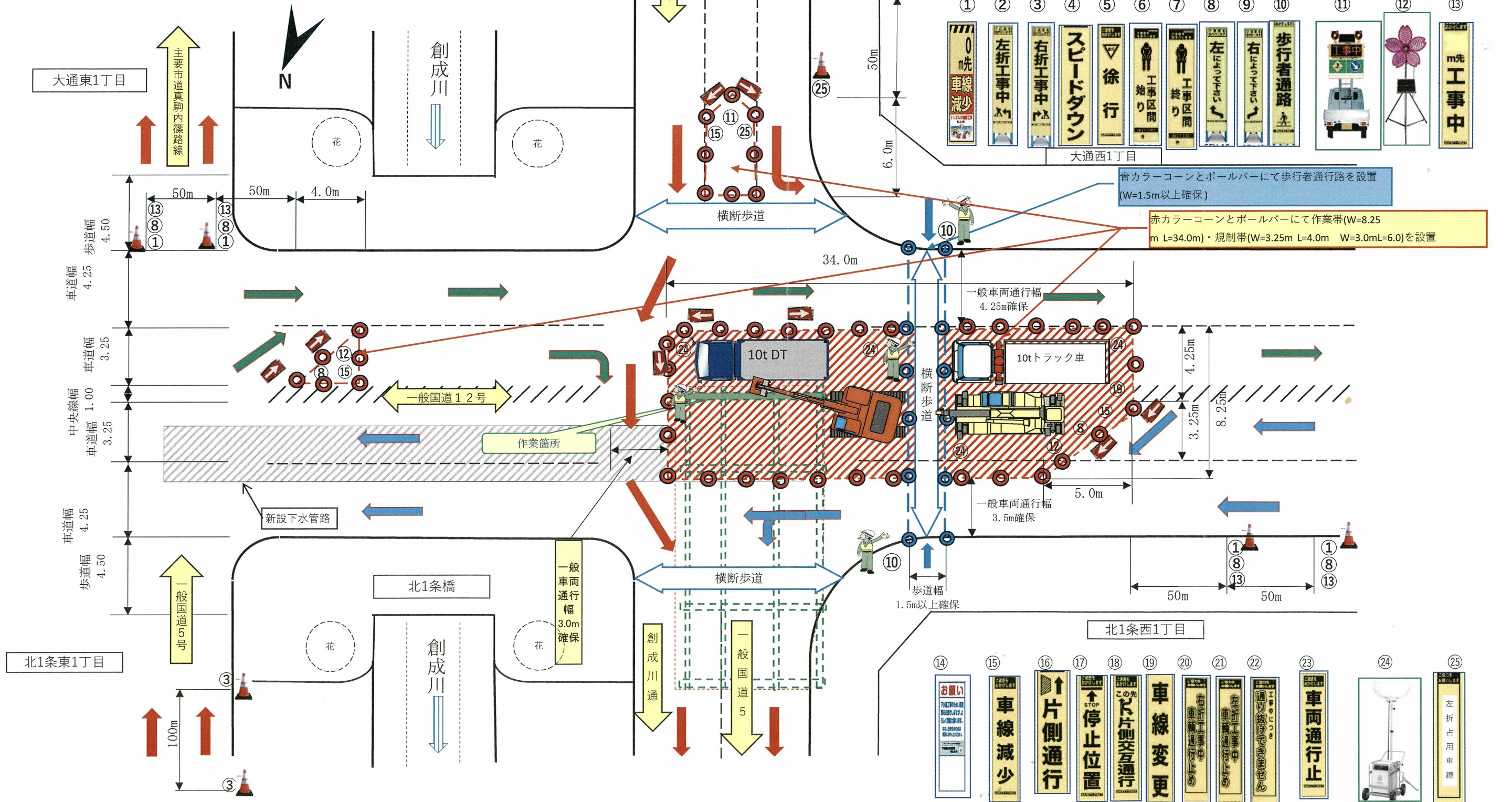
※ 施工中、一般国道12号線と国道5号線の交差点は、国道12号線車道を車線規制(片側2車線→1車線)、国道5号線車道を車線規制(一方通行2車線→1車線)とし、作業終了後は全面開放とする。なお、創成川通り北進し、国道12号線にて左折する車線は、左折車線を確保し、作業を実施する。

※ 作業期間は、2024年10月1日～2027年2月28日 作業時間(21:00～6:00)で実施する。施工は、断続的に実施する。

※ 施工中の歩道は、仮歩道(W=1.50m以上確保)を設置し、作業帯・仮歩道の前後に交通誘導員を配置する。

※ 21:00～6:00に作業を行うため、投光器等照明を設置し、作業箇所・仮歩道を明確にする。

※ 規制時間前後の作業準備・後片付けの為、作業員の移動有り(20:30～21:30 5:30～6:30)



○到達立坑施工時（創成川西側） 交通規制図 【受桁設置時②】

到達立坑 交通規制概略図 一般国道12号・5号線交差点 北1条西1丁目(受桁設置時②)

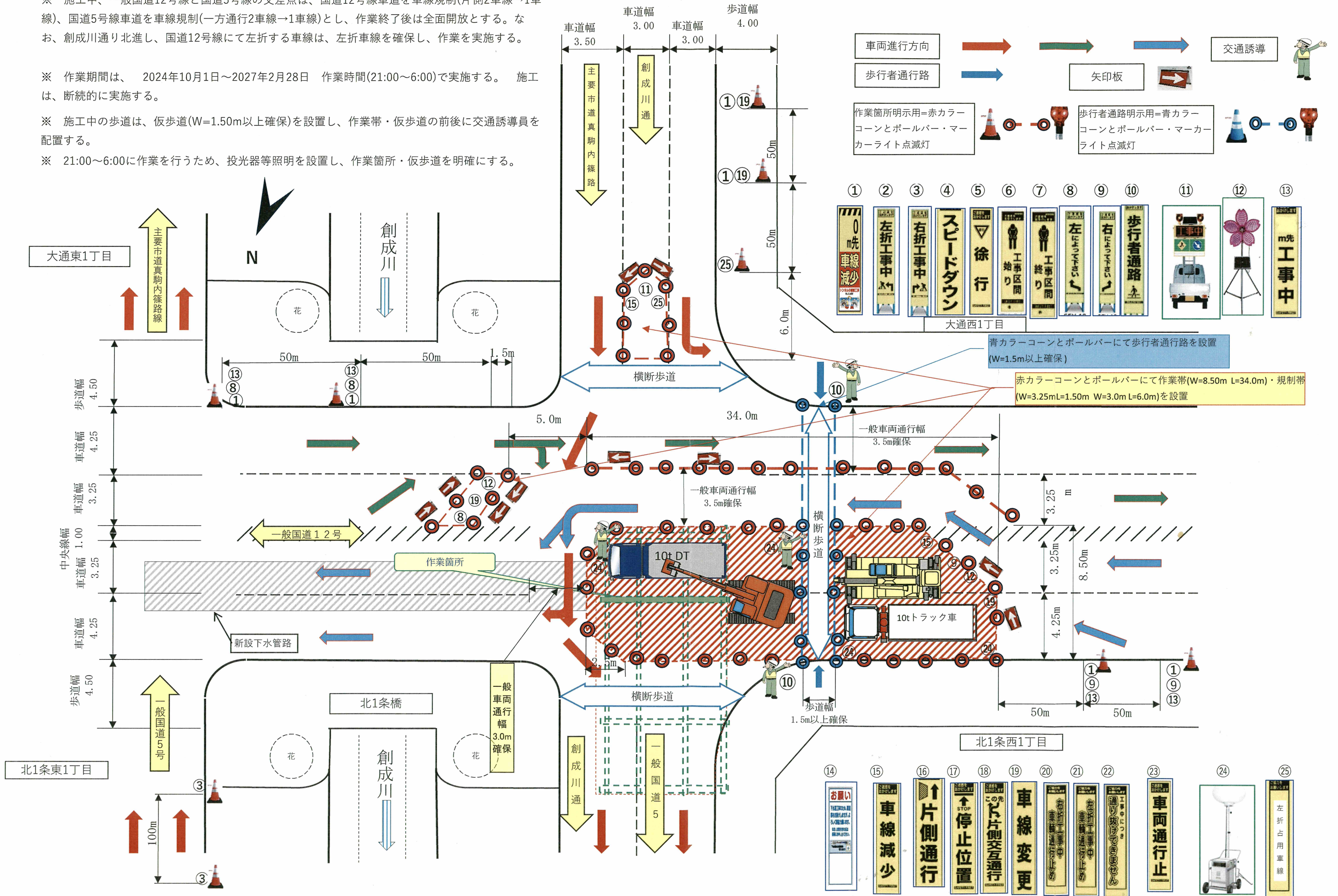
※ 施工中、一般国道12号線と国道5号線の交差点は、国道12号線車道を車線規制(片側2車線→1車線)、国道5号線車道を車線規制(一方通行2車線→1車線)とし、作業終了後は全面開放とする。なお、創成川通り北進し、国道12号線にて左折する車線は、左折車線を確保し、作業を実施する。

※ 作業期間は、2024年10月1日～2027年2月28日 作業時間(21:00～6:00)で実施する。施工は、断続的に実施する。

※ 施工中の歩道は、仮歩道(W=1.50m以上確保)を設置し、作業帯・仮歩道の前後に交通誘導員を配置する。

※ 21:00～6:00に作業を行うため、投光器等照明を設置し、作業箇所・仮歩道を明確にする。

※ 規制時間前後の作業準備・後片付けの為、作業員の移動有り(20:30～21:30 5:30～6:30)



○到達立坑施工時（創成川西側）交通規制図 【受桁設置時③】

到達立坑 交通規制概略図 一般国道12号・5号線交差点 北1条西1丁目(覆工受桁設置時③)

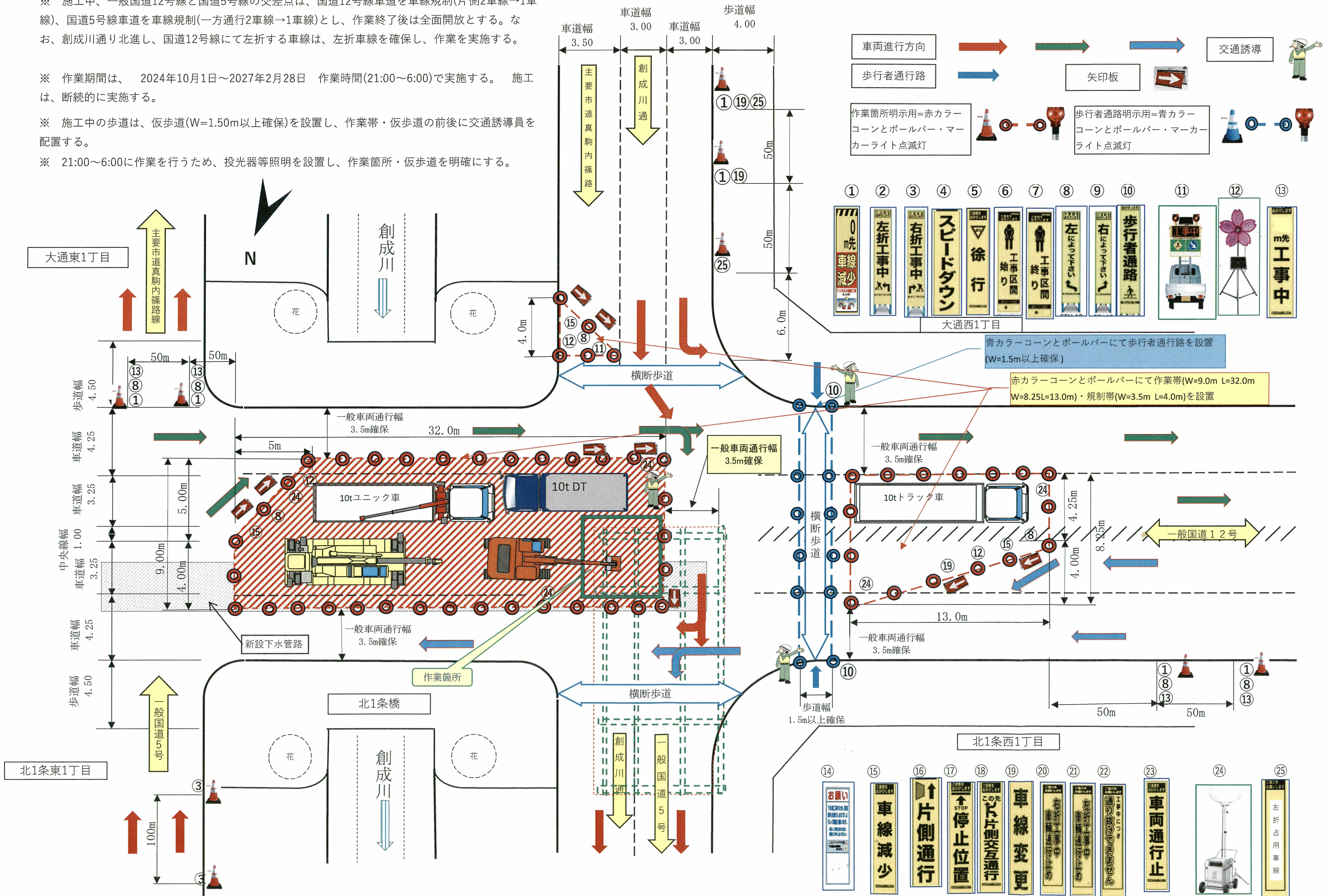
※ 施工中、一般国道12号線と国道5号線の交差点は、国道12号線車道を車線規制(片側2車線→1車線)、国道5号線車道を車線規制(一方通行2車線→1車線)とし、作業終了後は全面開放とする。なお、創成川通り北進し、国道12号線にて左折する車線は、左折車線を確保し、作業を実施する。

※ 作業期間は、2024年10月1日～2027年2月28日 作業時間(21:00～6:00)で実施する。施工は、断続的に実施する。

※ 施工中の歩道は、仮歩道(W=1.50m以上確保)を設置し、作業帯・仮歩道の前後に交通誘導員を配置する。

※ 21:00～6:00に作業を行うため、投光器等照明を設置し、作業箇所・仮歩道を明確にする。

※ 規制時間前後の作業準備・後片付けの為、作業員の移動有り(20:30～21:30 5:30～6:30)



○到達立坑施工時（創成川西側） 交通規制図 【受桁設置時④】

到達立坑 交通規制概略図 一般国道12号・5号線交差点 北1条西1丁目(覆工受桁設置時④)

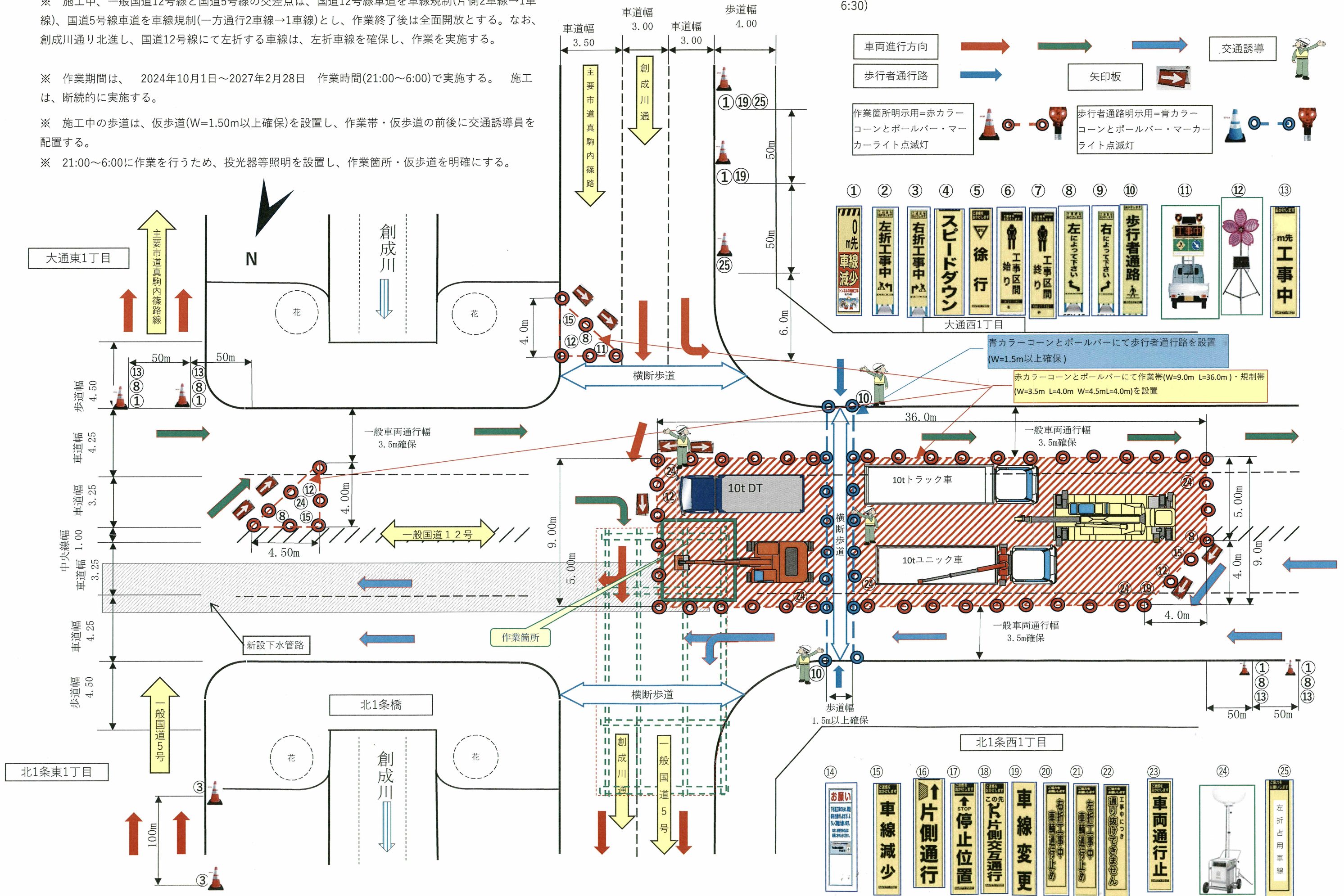
※ 施工中、一般国道12号線と国道5号線の交差点は、国道12号線車道を車線規制(片側2車線→1車線)、国道5号線車道を車線規制(一方通行2車線→1車線)とし、作業終了後は全面開放とする。なお、創成川通り北進し、国道12号線にて左折する車線は、左折車線を確保し、作業を実施する。

※ 作業期間は、2024年10月1日～2027年2月28日 作業時間(21:00～6:00)で実施する。施工は、断続的に実施する。

※ 施工中の歩道は、仮歩道(W=1.50m以上確保)を設置し、作業帯・仮歩道の前後に交通誘導員を配置する。

※ 21:00～6:00に作業を行うため、投光器等照明を設置し、作業箇所・仮歩道を明確にする。

※ 規制時間前後の作業準備・後片付けの為、作業員の移動有り(20:30～21:30 5:30～6:30)





○到達立坑施工時（創成川西側）交通規制図 【受桁設置時⑥】

到達立坑 交通規制概略図 一般国道12号・5号線交差点 北1条西1丁目(覆工受桁設置時⑥)

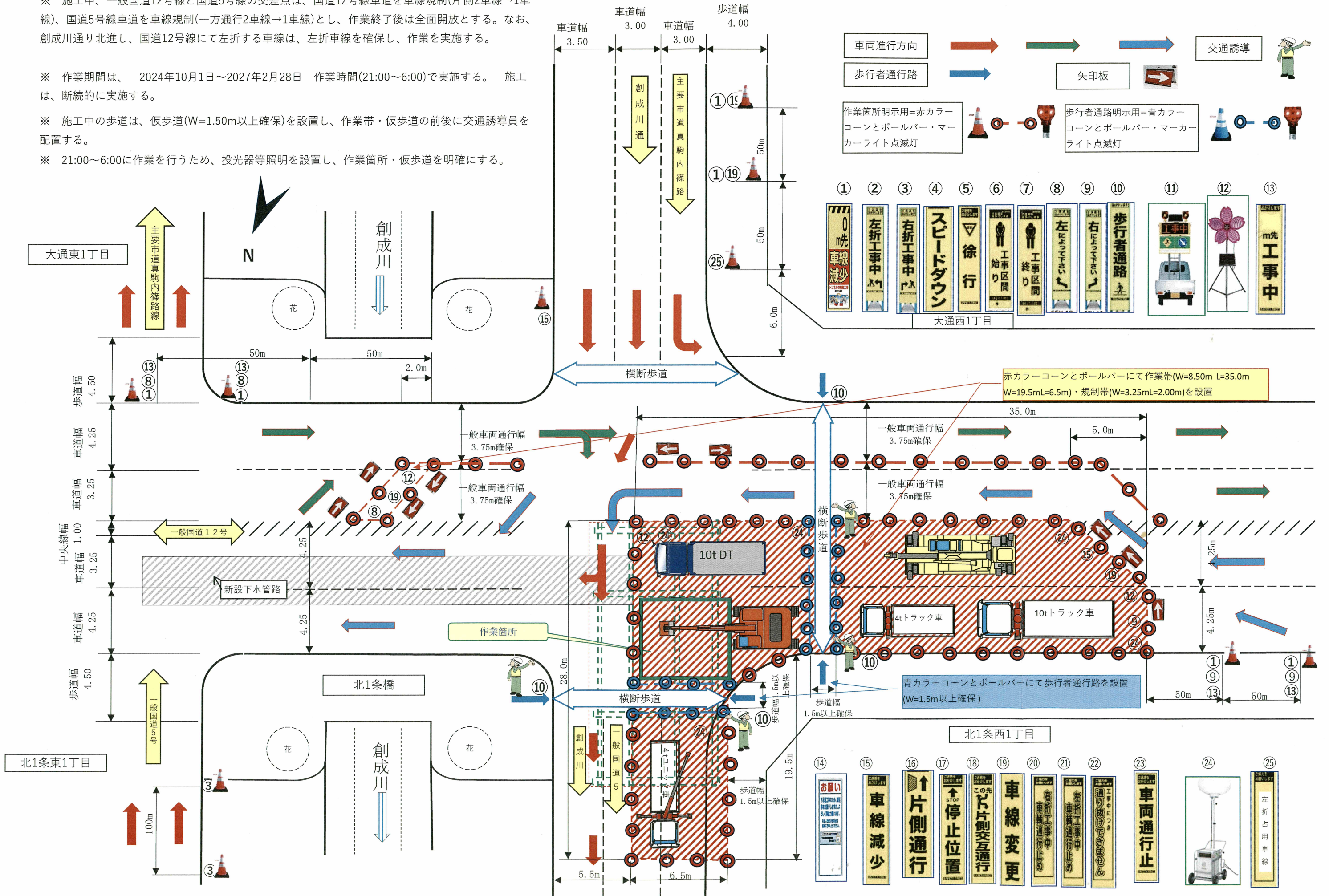
※ 施工中、一般国道12号線と国道5号線の交差点は、国道12号線車道を車線規制(片側2車線→1車線)、国道5号線車道を車線規制(一方通行2車線→1車線)とし、作業終了後は全面開放とする。なお、創成川通り北進し、国道12号線にて左折する車線は、左折車線を確保し、作業を実施する。

※ 作業期間は、2024年10月1日～2027年2月28日 作業時間(21:00～6:00)で実施する。施工は、断続的に実施する。

※ 施工中の歩道は、仮歩道(W=1.50m以上確保)を設置し、作業帯・仮歩道の前後に交通誘導員を配置する。

※ 21:00～6:00に作業を行うため、投光器等照明を設置し、作業箇所・仮歩道を明確にする。

※ 規制時間前後の作業準備・後片付けの為、作業員の移動有り(20:30～21:30 5:30～6:30)



○到達立坑施工時 (創成川西側) 交通規制図 【受桁設置時⑦】

到達立坑 交通規制概略図 一般国道12号・5号線交差点 北1条西1丁目(覆工受桁設置時⑦)

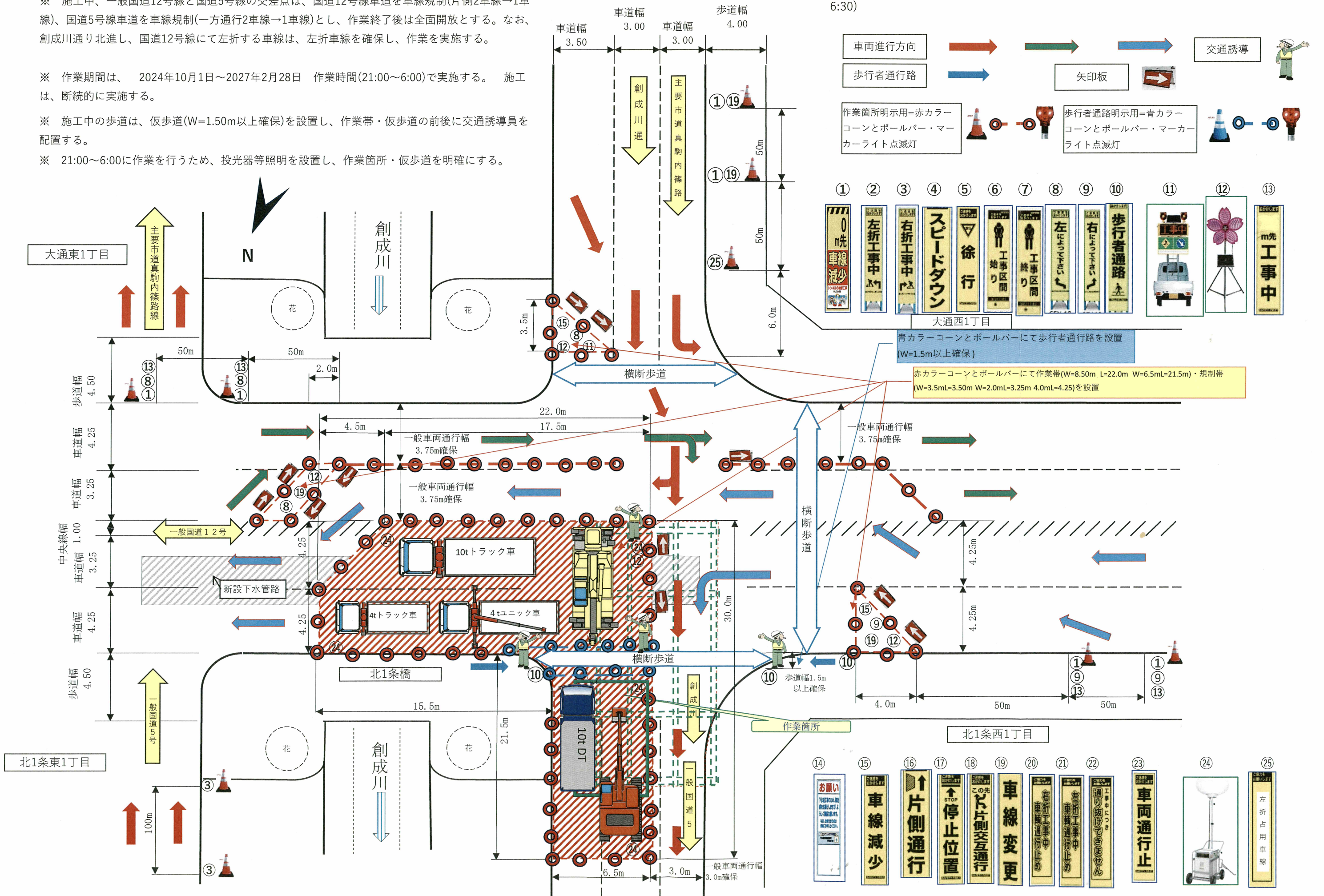
※ 施工中、一般国道12号線と国道5号線の交差点は、国道12号線車道を車線規制(片側2車線→1車線)、国道5号線車道を車線規制(一方通行2車線→1車線)とし、作業終了後は全面開放とする。なお、創成川通り北進し、国道12号線にて左折する車線は、左折車線を確保し、作業を実施する。

※ 作業期間は、2024年10月1日～2027年2月28日 作業時間(21:00～6:00)で実施する。施工は、断続的に実施する。

※ 施工中の歩道は、仮歩道(W=1.50m以上確保)を設置し、作業帯・仮歩道の前後に交通誘導員を配置する。

※ 21:00～6:00に作業を行うため、投光器等照明を設置し、作業箇所・仮歩道を明確にする。

※ 規制時間前後の作業準備・後片付けの為、作業員の移動有り(20:30～21:30 5:30～6:30)



○到達立坑施工時（創成川西側）交通規制図 【受桁設置時⑧】

到達立坑 交通規制概略図 一般国道12号・5号線交差点 北1条西1丁目(覆工受桁設置時⑧)

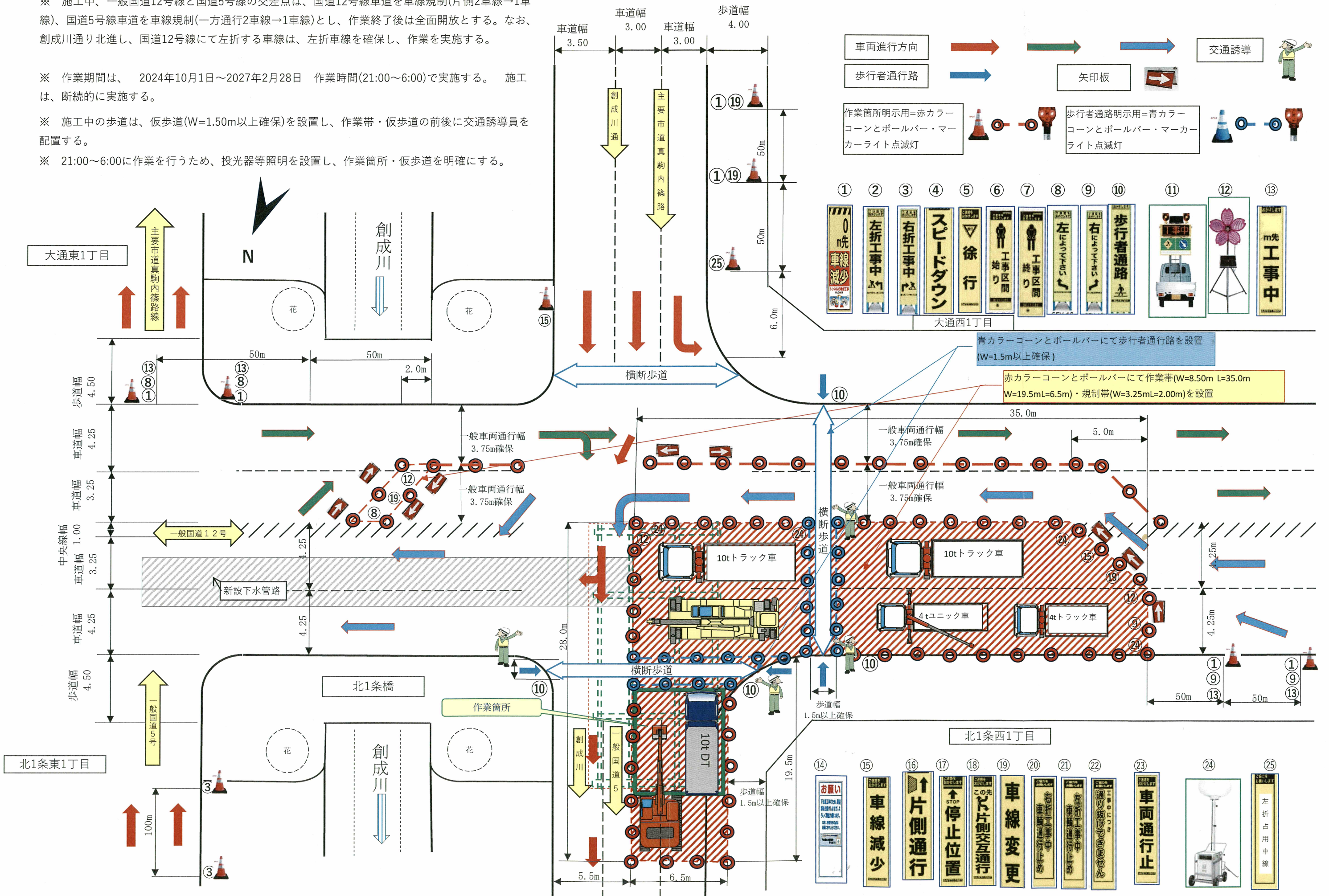
※ 施工中、一般国道12号線と国道5号線の交差点は、国道12号線車道を車線規制(片側2車線→1車線)、国道5号線車道を車線規制(一方通行2車線→1車線)とし、作業終了後は全面開放とする。なお、創成川通り北進し、国道12号線にて左折する車線は、左折車線を確保し、作業を実施する。

※ 作業期間は、2024年10月1日～2027年2月28日 作業時間(21:00～6:00)で実施する。施工は、断続的に実施する。

※ 施工中の歩道は、仮歩道(W=1.50m以上確保)を設置し、作業帯・仮歩道の前後に交通誘導員を配置する。

※ 21:00～6:00に作業を行うため、投光器等照明を設置し、作業箇所・仮歩道を明確にする。

※ 規制時間前後の作業準備・後片付けの為、作業員の移動有り(20:30～21:30 5:30～6:30)







○面板交換用立坑施工時（創成川東側） 交通規制図 【受桁設置時②】

シールド機面板交換用立坑 交通規制概略図 一般国道12号・5号線交差点 北1条東1丁目(受桁設置時②)

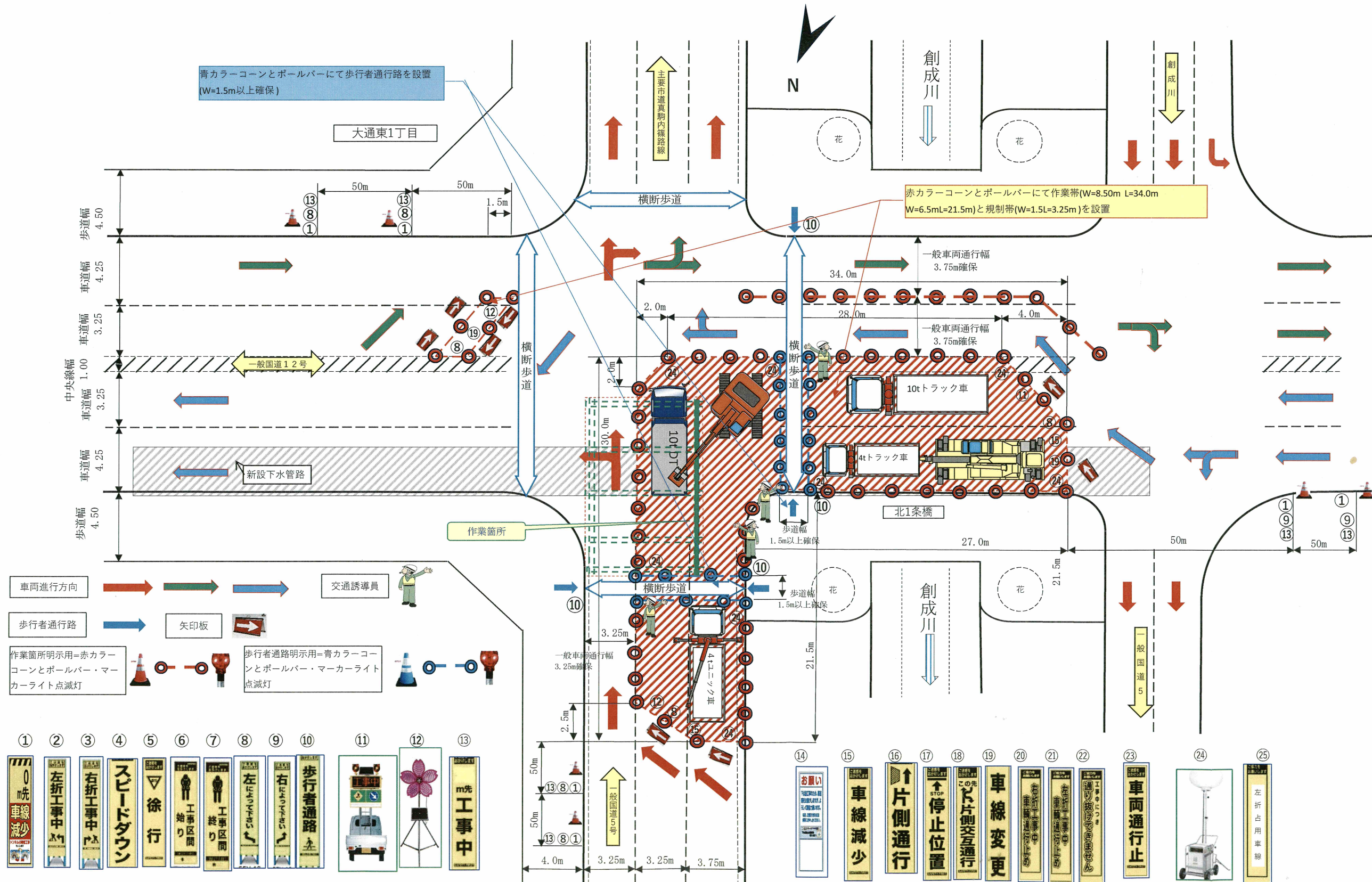
※ 施工中、一般国道12号線と国道5号線の交差点は、国道12号線車道を車線規制(片側2車線→1車線)、国道5号線車道を車線規制(一方通行3車線→1車線)とし、作業終了後は全面開放とする。なお、創成川通り南進し、国道12号線にて右左折する車線は、右左折車線を確保し、作業を実施する。

※ 作業期間は、2024年11月20日～2027年2月28日 作業時間(21:00～6:00)で実施する。施工は、断続的に実施する。

※ 施工中の歩道は、仮歩道(W=1.50m以上確保)を設置し、作業帯・仮歩道の前後に交通誘導員を配置する。

※ 21:00～6:00に作業を行うため、投光器等照明を設置し、作業箇所・仮歩道を明確にす

※ 規制時間前後の作業準備・後片付けの為、作業員の移動有り(20:30～21:30 5:30～6:30)



○面板交換用立坑施工時（創成川東側） 交通規制図 【覆工板・受桁設置時①】

シールド機面板交換用立坑 交通規制概略図 一般国道12号・5号線交差点 北1条東1丁目(覆工板・受桁設置時①)

※ 施工中、一般国道12号線と国道5号線の交差点は、国道12号線車道を車線規制(片側2車線→1車線)、国道5号線車道を車線規制(一方通行3車線→1車線)とし、作業終了後は全面開放とする。なお、創成川通り南進し、国道12号線にて右左折する車線は、右左折車線を確保し、作業を実施する。

※ 作業期間は、2024年11月20日～2027年2月28日 作業時間(21:00～6:00)で実施する。施工は、断続的に実施する。

※ 施工中の歩道は、仮歩道(W=1.50m以上確保)を設置し、作業帯・仮歩道の前後に交通誘導員を配置する。

※ 21:00～6:00に作業を行うため、投光器等照明を設置し、作業箇所・仮歩道を明確にす

※ 規制時間前後の作業準備・後片付けの為、作業員の移動有り(20:30～21:30 5:30～6:30)

